

環境・安全衛生マネジメント

※1 産総研憲章
p.2 参照

環境安全憲章

- 1 地球環境の保全と人類の安全に資する研究を推進し、安心・安全で質の高い生活や環境と調和した社会の実現を目指します。
- 2 環境安全に関する諸法規を遵守するとともに、自ら、ガイドライン等の自主基準を設定し、日々、環境保全と安全衛生の向上に努めます。
- 3 環境安全に関する情報の発信を推進し、地域社会との調和・融合に努めます。また、万一の事故、災害においても、迅速・的確な対応を行うとともに、「公開の原則」に則り、得られた知見・教訓の社会への還元に努めます。

基本理念と方針

地球環境の保全や人の安全衛生の確保は、研究所存立の基盤をなす重要な取り組みであり、産総研としての社会的責務でもあります。環境と安全の基本理念は2001年4月に環境安全憲章として制定されました。また、産総研で働くすべての人が共有できる行動理念として2005年1月に産総研憲章^{※1}が制定されました。

産総研は、環境安全憲章の理念のもと、地球と地域の環境保全と産総研で働くすべての人々の安全と健康の確保が重要課題であることを強く認識し、積極的に行動するため、次の基本方針の下に取り組みを進めています。

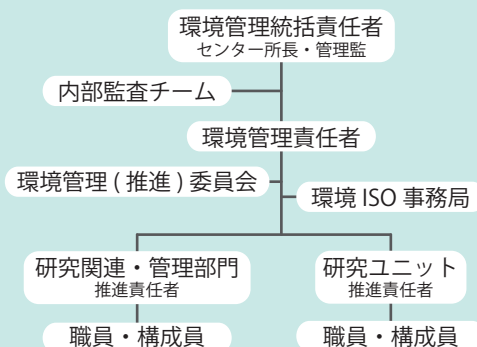
- (1) 環境の保全と健康で安全な社会の構築に資する研究に積極的に取り組みます。

- (2) 関連する法規制、条例、協定を順守するとともに、環境と安全衛生にかかる自主管理基準を設け、一層の環境保全と安全衛生の向上に努めます。
- (3) 省エネルギー、省資源、廃棄物の削減に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
- (4) 環境汚染、労働災害の予防に努め、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- (5) 環境保全活動および安全衛生活動を効果的かつ効率的に推進するとともに、継続的に改善します。
- (6) 全員参加による活動を展開するとともに、環境安全衛生に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを推進します。

環境マネジメントシステム

産総研では、つくば東事業所、中部センター、四国センターにおいてISO14001の認証取得を行い、環境と調和した持続的発展を可能とする研究開発、省エネルギー、省資源など地球環境保全に配慮した継続的な活動に取り組んでいます。

(右) ISO14001 推進体制

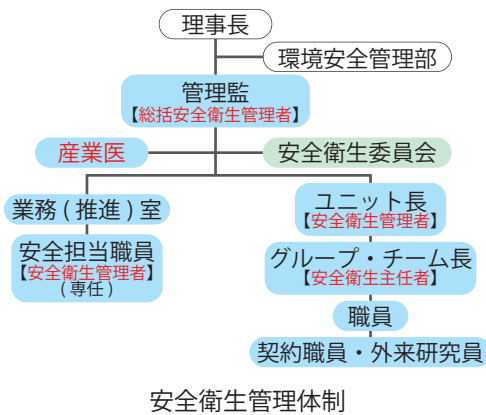


環境影響低減に向けた取り組み

産総研では、持続可能な社会の形成に寄与するため、地球温暖化などの環境問題やエネルギー安定供給の確保にかかる技術課題に取り組むとともに、自らの研究活動に起因する環境影響の低減に努めています。地球温暖化防止に向けたキャンペーン活動をはじめ、廃水、排ガスの適正処理と監視、廃棄物の適正な分別処理によるリサイクル推進、化学物質の適正な管理、グリーン購入（調達）などに取り組んでいます。

安全衛生管理の取り組み

産総研は東京本部と全国の研究拠点の19の事業所において労働安全衛生法を順守した安全衛生管理体制を構築し、災害の未然防止や健康的な職場環境の形成に向けて取り組んでいます。



ISO14001 認証取得の状況

事業所	つくば東事業所	中部センター	四国センター
認証取得	1999.11.25	2003.10.24	2004.1.23
2005年度 審査状況	2005.11.25 更新	2005.11.25 継続	2006.1.13 継続

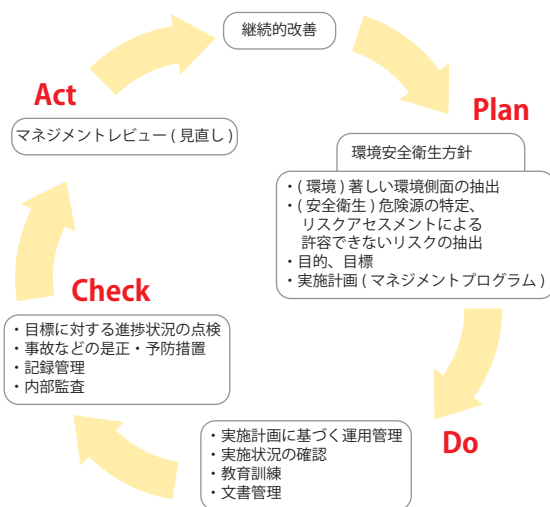
環境・安全教育

法令順守と環境・安全リスクを低減するため、各種教育、講習会などを開催しています。具体的には、衛生管理者資格取得講習会、高圧ガス・化学薬品使用における教育、局所排気装置の取り扱い講習会、英語による安全教育などを開催しています。また、産総研内で業務を行う場合は事前に「産総研安全ガイドライン」に基づく教育を義務づけています。

新たなマネジメントシステムの取り組み

環境影響の低減を目的とする環境マネジメントシステムと、労働災害の潜在的危険性を低減し安全衛生水準の向上を目的とする労働安全衛生マネジメントシステムを一体化した、研究機関にふさわしいマネジメントシステムの構築を進めています。

このシステムでは、環境影響の著しい管理項目ならびにリスクアセスメントによる評価レベルに応じたリスク低減対策を中心に目標設定し、PDCAサイクル^{※2}で継続的な改善を目指します。



※2 PDCAサイクル
PDCAは、事業活動におけるPlan(計画)、Do(実施・運用)、Check(点検・是正)、Act(改善・見直し)の頭文字で、4つの活動プロセスを連続実施し、らせん状に継続的改善を推進する手法